

1 策定の目的

P 1 ~

令和 5 年度から 7 年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都内公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行を推進

2 推進目標

P 1 ~

令和 7 年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

3 現状と課題

P 1 ~

- ❖ 部活動の指導や運営を負担に感じている教員は約 77%
- ❖ 自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員は約 71%
- ❖ 令和 5 年度、都内全 62 地区において、地域連携・地域移行に関する協議会等を設置・開催



4 取組の方向

P 2 ~

- ❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保
- ❖ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言
- ❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・地域移行を推進、その成果を区市町村に発信

5 都の取組

（１）区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 3 ~

ア 各区市町村（62地区）との情報交換会の開催

- ・各地区の成果や課題を把握することを目的に意見交換会を実施

オ 休日等の指導者の確保

- ・関係大学と連絡会等を開催し、TEPROへの登録を促進

イ 部活動検討委員会の開催

- ・持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討

カ 休日等の指導者の質の向上

- ・都立学校部活動指導員の研修資料を区市町村等に提供

ウ 関係者間の連絡体制の構築

- ・関係者と定期的に連絡調整する場を設け、連携を強化

キ 「未来へつなぐ 部活動改革 アンケート」の実施

- ・生徒、保護者、教員を対象としてアンケートを実施

エ 関係者への情報発信

- ・関係者を対象とした部活動改革シンポジウム（仮称）等を開催

ク 教員等の兼業・兼職

- ・円滑に兼業・兼職の許可を得られるよう、規程や運用の改善

(2) 都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組 P 8～

ア 都立中学校等における地域連携・地域移行促進事業

- ・実施部を70部に増やし、地域連携・移行に関する実証事業を実施
- ・休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築

イ 都立高校における部活動改革パイロット校

- ・実施校の一部の部活動における休日等の運営を民間事業者へ委託
- ・働き方改革の一つのモデルとしてその成果を都立高校に発信

(3) 区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助 P 12～

都は、区市町村が地域連携・地域移行を推進できるよう、次の経費を補助するとともに、国に対して令和7年度以降の支援について働きかけていく。

ア 部活動指導員及び外部指導者の配置

- ・単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置
- ・専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

イ コーディネーター等の配置

- ・区市町村で団体等と連絡調整を行う総括コーディネーターの配置
- ・中学校で運営団体と連絡調整を行うコーディネーターの配置
＜総括コーディネーター及びコーディネーターの役割＞
関係団体や各学校に配置するコーディネーター等と調整を行う。
学校とスポーツ・文化芸術団体との連絡調整を行う。

ウ 地域連携・地域移行の推進に向けた協議会等の開催

- ・区市町村の方針策定や体制構築等に係る協議会開催等を支援

エ 休日の地域クラブ活動における指導者の配置

- ・実技指導等を行う指導者の配置に係る謝金
- ・教育的意義や体罰防止等に関する研修会開催

オ その他

- ・地域連携・地域移行に係る体制構築のための費用を支援
(例) ヘルプデスク設置の委託、課題把握のための調査費用

6 区市町村の取組

P 15～

地域連携・地域移行に向けた協議会等の開催

令和6年度の早期に方針及び計画等を策定

計画に基づく地域連携・地域移行の推進

7 地域連携・地域移行に係る成果指標

P 17

- ❖ 運動・文化芸術活動が有意義だと感じている生徒の増加
- ❖ 教員が指導に携わらない休日の部活動の増加
- ❖ 教員の部活動への従事時間の縮減

8 本推進計画の見直し

P 17

本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂

